

1 日時：平成20年3月26日（水）

2 場所：宮城県庁9階 第一会議室

3 出席委員（敬称略）

伊藤昭恵、藤本由紀子、佐々木寿美子、小松れい子、三塚正宏、加藤房子
若生裕俊、大河内裕子、小田泰子、山本壽一、畠山英子、平本福子、菊地啓子
高橋信壮、関将弘、田原迫洋一

4 会議録

司会（健康推進課：西條課長補佐）

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、平成19年度第2回宮城県食育推進会議を開催いたします。当会議は、情報公開条例第19条の規定に基づきまして公開とさせていただきます。なお、傍聴者の方をお願いいたします。会議中は静粛に傍聴していただき、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないようお願いいたします。それでは、会議開催に当たりまして、保健福祉部鈴木部長から御挨拶申し上げます。

鈴木保健福祉部長

本日は、お忙しいところ御出席をいただきまして、心より感謝申し上げます。

日ごろ、委員の皆様には、本県食育の推進について、大変御尽力いただいておりますことを、この場をお借りしましてお礼申し上げます。

さて、3月18日に県議会が閉会し、新年度予算について御審議いただいたところでございますが、一般会計予算で8,000億円を切る非常に厳しい予算編成となっております。保健福祉関係予算につきましても、予算総額は若干増えておりますが、内訳と致しましては、事務的経費の自然増の部分が大きく、その分政策的経費については、むしろ減少している状況となっております。また、現在国会におきまして紛糾しております租税特別措置法の問題につきまして、民主党の審議拒否等により、未だ見通しの立たない状況であり、平成20年度予算の成立の目処が立たず、国民生活への影響も懸念されているところです。

また、社会の状況を見ますと、悲惨な事件や事故のニュースが後を絶たず、家庭や学校における子どもに対する教育の在り方についても見直さなければならないように感じております。

一方食育についてですが、本県の豊かな自然と多彩な食材、そしてそこから長年にわたり育まれてきた郷土料理や食文化を再発見する食育の取組は、正に県民の皆様にも生まれ、育って良かった、住んで良かったと実感していただく取組であると思っております。また、平成18年度に皆様の御尽力により策定いたしました宮城県食育推進プランも、平成20年度は計画期間の折り返しの年になりますことから、より一層食育の普及、推進に努めて参りたいと思っております。

本日は、県民運動としての食育推進運動の展開に重点をおいて取り組んでまいりました平成19年度の取組状況や平成20年度に予定しております食育に関連する施策等について御説明させていただき、委員の皆様の忌憚のない御意見をいただきながら、施策に反映して参りたいと思っております。本日の会議が有意義な会議となりますことを祈念いたしまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

司会（健康推進課：西條課長補佐）

鈴木部長につきましては、大変恐縮でございますが、所用のため、ここで退席させていただきますので、御了承願います。

それでは、本日の委員の皆様の出欠状況について御報告申し上げます。宮城県小学校長会の浅川委員、宮城県漁業協同組合の平塚委員、あぐりねっと21の福田委員、宮城県町村会の佐々木委員におかれましては、所用のため、本日は御欠席となっておりますので、御了承願います。

それでは、議事の前に本日の配付資料を確認させていただきます。皆様のお手元に席

次表があるかと思えます。それと会議資料として次第、その次に委員の皆様の名簿がございます。その次に資料1といたしまして、県民運動としての食育推進運動の展開状況、資料2といたしまして、1枚物の食育推進プランに掲げる目標値に係る現状、資料3としまして、横になりますけれども、市町村における食育推進会議の設置及び食育推進計画の策定状況、資料4としまして平成20年度の食育関連事業施策体系、資料5としまして、平成20年度の食育関連事業、資料6としまして、平成20年度食に関連する行事・イベント等の開催予定。それから参考1としまして、食育に関する意識調査結果概要、それからもう一つ参考といたしまして、みやぎのおいしい！簡単あさごはんレシピ集がございますが、よろしいでしょうか。

それでは、お手元に配付させていただいております会議次第に従いまして進めさせていただきます。議題の3、議事に入らせていただきますが、ここからの議事進行につきましては、平本会長にお願いいたします。

なお、本推進会議の議事録につきましては、後日公開させていただきますので御了承願います。それでは、平本会長よろしくをお願いいたします。

議長（平本会長）

それでは、次第に従って進めさせていただきたいと思えます。まず初めに、議事（1）の平成19年度の取組状況についての説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課 日地谷主幹）

平成19年度の取組状況について御説明させていただきます。今年度につきましては、食育推進プラン策定後、実質的に推進を図る初年度ということで、食育推進プランの第10章に掲げております、県民運動としての食育推進運動の展開に重点を置いて推進して参りましたので、その取組状況について御説明申し上げます。

お手元の資料の1番を御覧頂きたいと思えます。まず、食育に関する意識の高揚の部分ですけれども、第1点といたしまして、みやぎ食育推進月間を設定させていただいております。みやぎ食育推進月間につきましては、毎年11月と定めまして、県・市町村・関係機関・団体等が協力して食育推進運動を重点的かつ効果的に実施することと定めさせていただいております。月間中市町村におきます各種イベント等の開催情報につきましては、県のみやぎの食育のホームページを活用いたしまして情報を発信させていただいております。また、11月の月間の最中に県庁2階の回廊におきまして食育普及のためのパネル点を実施させていただいております。

2点目といたしまして、第1回食育推進県民大会の開催状況につきましては、昨年11月10日、東北福祉大学の国見キャンパスにございます音楽堂けやきホールを会場といたしまして、第1回の食育推進県民大会を開催させていただいております。内容といたしましては、ベガルタ仙台その他のスポーツ選手の栄養サポートを手がけていらっしゃる川端理香先生に、「スポーツ選手に学ぶ健康で強くなるための食事」と題しまして記念講演をお願いしております。また、事例発表といたしまして、気仙沼市立階上小学校、医療法人永仁会永仁会病院、学校法人朴沢学園明成高等学校調理科の皆さんの取組について発表させていただいております。また、この後御説明申し上げますけれども、みやぎ食育活動実践者表彰とあさごはんコンテスト優秀作品の表彰式を併せて行っております。

3点目といたしまして、食育に積極的に取り組む個人、団体、企業等に対します表彰制度の創設について御説明いたします。「みやぎ食育活動実践者表彰」を平成19年7月17日に創設させていただいております。平成19年度につきましては、最優秀賞1団体、優秀賞2団体、食育奨励賞2団体を選定いたしまして、さきほどお話ししました食育推進県民大会の会場におきまして表彰式を行っております。受賞団体につきましては、最優秀賞が学校法人朴沢学園明成高等学校調理科のみなさん、優秀賞が有限会社板倉農産と気仙沼市立階上小学校、食育奨励賞が仙台市地域活動栄養士会（子どもの食事研究グループ）及び医療法人永仁会永仁会病院の合計5つの団体を表彰させていただいております。

4点目といたしましては、食育に関するシンポジウムや研修会等の開催状況についてでございます。一つ目が、みやぎまるごとフェスティバルでの「みやぎの食育コーナー」の実施。昨年10月20日、21日の2日間、県庁前駐車場などにおきまして開催いたしましたみやぎまるごとフェスティバルにおきまして、みやぎの食育のブース出展をさせてい

ただいております。内容といたしましては、地域子ども教室「夢工房」と平本会長の宮城学院女子大学の平本ゼミの皆さんに御協力いただきました「子どもから子どもへ」の食育、高橋委員の明成高等学校調理科の皆さんに御協力いただきました「お豆の気持ち」はみんなの気持ち、2ページを御覧頂きたいと思っております。仙台大学栄養サポート研究会の皆さんに御協力いただきました「運動前後の食事と水分補給について」のセミナー、宮城県味噌醤油工業協同組合、明成高等学校の皆さんに御協力いただきました「みそ汁」の試食。栄養士会の皆さんによる食事バランス診断、宮城県地域活動連絡協議会と宮城教育大学附属小学校の児童の皆さんによります「はやね・はやおき・あさごはん」の踊りの披露などの内容となっております。2点目が、子育て応援団すこやか2007での啓発活動についてですが、昨年11月2日、3日の2日間、利府町のグランディ21を会場と致しまして開催されましたすこやか2007におきまして、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動に係ります小中学校での実践事例の紹介パネルの展示をさせていただいております。また、明成高校の皆さんによります食育紙芝居やみんなで作る「お菓子の家」などに取り組んでいただいております。

続きまして、食生活の重要性についての啓発状況についてですが、食事バランスガイドのみやぎ版を作製させていただいております。パンフレット版20,000部、リーフレット版20,000部を作製させて頂いております。また、県内2カ所で普及キャンペーンを実施させていただいております。また食生活改善推進員の皆さんを対象と致しまして、県内7カ所の保健所におきまして活用研修会、また一般県民を対象と致しました普及講習会を県内36全市町村におきまして開催させていただいております。また、事業所のための食事バランスガイドハンドブック（みやぎ版）につきましては、2,000部作製させていただいております。事業所食堂での食事バランスガイドの活用を促進するために使用しています。次に、県庁及び地方合同庁舎食堂における普及ということで、まず県庁職員からバランスガイドを知って貰いたいということで県庁2階の食堂「けやき」と7つの合同庁舎のそれぞれの食堂に食事バランスガイドの啓発用机上プレートを設置させていただいております。現在の内容は第2号ということになっておりまして、4月早々には第3号に内容を変更する方向で作業を進めております。また、メタボリックシンドローム予防ナビにおけます普及・活用につきましては、昨年9月に開設いたしましたホームページ、メタボリックシンドローム予防ナビの中でも食事バランスチェックコーナーを開設し、普及に努めているところでございます。

次に「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動の推進につきましては、1点目がクリアファイルの配付ということで、「はやね・はやおき・あさごはん」の歌の普及を目的といたしまして、クリアファイル23,000部を作製し、平成19年度入学の小学1年生全員に配付させていただいております。(2)、(3)につきましては先ほどお話しいたしましたので割愛させていただきます。(4)県庁内放送の実施につきましては、11月のみやぎ食育推進月間及び教育月間に合わせまして県庁内におきまして、朝の就業時刻前に「はやね・はやおき・あさごはん」の歌を放送させていただいております。

3ページを御覧頂きたいと思っております。「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」の展開状況につきましては、みやぎ食の安全安心取組宣言を行っている店舗数が平成17年12月現在で2,092店舗でしたが、19年11月現在で2,746店舗まで増えております。また、食の安全安心消費者モニター登録者数につきましては、食育推進の目標にも掲げておりますけれども、17年現在で200人でしたが、19年12月現在で572人まで増加しております。

食育に係る取組事例の紹介につきましては、県のホームページ「みやぎの食育」を活用いたしまして、情報発信に努めており、各団体やボランティアによります取組状況を随時掲載し件数も増えてきております。また、冒頭にもお話致しましたように、みやぎ食育推進月間に各市町村で開催されますイベント等の情報につきましても随時発信させていただいております。

(2)地域で活躍している多様な人材の活用と支援体制の整備について、御説明させていただきます。みやぎ食育コーディネーター養成講座の実施につきましては、平成19年度から、この食育コーディネーター養成講座を実施させていただいております。19年度の受講者数は60名、そのうち修了者数は55名となっております。年間4回、資料にあります9つの講座を開催いたしております。続きまして、あさごはんコンテストの実施状況についてですが、朝食に対する認識を深めていただくと共に、県産食材を使用し、短時間で簡単に作れるバランスのとれたあさごはんメニューの作成ということで、あさごはんコンテストを実施させていただいております。部門につきましては、小学4年生から

6年生の部と、16歳以上40歳以下の部の2部門において行いました。入賞作品をもとに、本日お配りさせていただいております「みやぎのおいしい！簡単あさごはんレシピ集」を20,000部作製させていただき、各種イベント等で配付させていただいております。

4ページを御覧頂きたいと思っております。その他の取組と致しまして、国の食育月間、こちらは6月になりますけれども、この国の食育月間に関連いたしました取組と致しまして、1点目が第2回食育推進全国大会への宮城県ブースの出展。昨年6月9日、10日の2日間、福井県鯖江市のサンドーム福井を会場に開催されました第2回食育推進全国大会に宮城県の食育の取組のPRを目的に食育ブースを出展させていただきました。2点目が、先ほどもお話しいたしました、県庁2階の回廊におきまして、6月の国の月間にも食育パネル展を実施させていただいております。

次に、市町村、団体等との連携・協力に係る取組についてですが、食育推進連絡会議の設置・運営。保健福祉事務所、地方振興事務所、教育事務所の3事務所を中心としたしました食育推進連絡会議を県内7圏域にそれぞれ設置いたしまして、地域における推進体制を整備させていただいております。

宮城県食育推進プランの周知・普及につきましては、JA、漁協、栄養士会、教育団体等からの要請に応じまして食育推進プランの内容についての説明に出向かせていただいております。

最後に、企業との連携による食育の推進につきましては、3月11日、カゴメ株式会社とみやぎ生協さんの共同企画で開催されましたカゴメ健康セミナーにおきまして、みやぎの食育のブースを出展させていただいております。

続きまして、お手元の資料の2を御覧頂きたいと思っております。宮城県食育推進プランに掲げます目標値の現状について御説明申し上げます。資料の中央部分にそれぞれの基準年と基準値が記載されております。この値に対します平成18年度段階の数値が把握できる部分について記載させていただいております。恐縮ですが、18年度の数値を記載させていただいている項目のみお話しさせていただきたいと思っております。まず、1点目食生活の変化については、朝食を欠食する県民の割合のうち小学5年生の部分、平成17年の基準値が4.4%でしたが、平成18年には3.6%と若干の改善の傾向が見られております。また「健康づくりサポート・おもてなしの店」の参加店数につきましては、316店舗から319店舗に増えている状況となっております。(2)は割愛させていただき、(3)食に関連する健康上の課題につきましては、肥満者の割合について、30歳代以上男性で28.8%が36.3%、40歳代以上女性が28.5%から34.5%と残念ながら悪化してしまっている状況となっております。次に(4)地産地消の取組について、完全給食実施校のうち、米飯給食を週3回以上実施する小中学校等の割合につきましては、73%から98.5%まで増加している状況となっております。また、学校給食の地場産野菜等の利用品目数の割合につきましては、23.8%から25.1%に増加しています。交流施設の開設箇所数につきましても、126カ所から133カ所に増加いたしております。次に食の安全安心の部分では、みやぎ食の安全安心消費者モニター数につきましては、200人から426人まで増えている状況となっております。(6)食育の推進の部分ですが、食生活改善推進員の活動対象延べ人数につきましては、延べ658,358人から624,921人と3万人以上減少している状況となっておりますが、この主な理由につきましては、市町村合併等の影響によりまして、市町村において開催しております養成講座の開催回数が一時的に減少していることから会員数が85名ほど減ってしまっているという部分に起因していると思われれます。しかし、各市町村の御尽力によりまして、平成20年度には200人以上の会員の増加が見込まれておりますので、それに伴いまして活動対象延べ人数につきましても、今後増えていくというふうに思っております。次に食育推進ボランティア数につきましては、162名から159名と3名ほど減っておりますが、こちらにつきましても、この平成18年度の食育推進ボランティアの委嘱時点では、この食育推進プランが決定される以前でしたので、前年度並みの人数を委嘱しているという状況となっておりますが、平成19年度につきましては、食育推進プランの決定を受けまして176名まで増えている状況となっております。最後に食育推進計画を作成・実施している市町村の割合につきましては、2.8%ということになっております。お手元の資料3で、この部分につきまして御説明させていただきます。こちらに県内の市町村におけます食育推進計画の策定状況をまとめさせていただいております。平成19年度末、この3月末までに食育推進計画が完成する状況となっております市町村数は合計10市町、全体の27.8%になります。また、現在策定中の市町村は23市町村、策定予定無しと回答しているのが、七ヶ宿、丸森、本吉の3町となっております。

以上、平成19年度の取組状況について御説明申し上げます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。まず1点目は、資料1の県民運動としての食育推進運動の展開についてです。

御存知のとおり、県の食育に関連する事業は多々ありますけれども、直接的に県民に啓発等を行っている活動についてのみ御報告いただいたということでございます。それと食育推進プランの中には、数値目標がいくつかございますので、それについての現状について、データがあるものについて御報告いただきました。県では各市町村の食育推進計画の策定を推進していくという立場にありますので、その現状について御報告いただきました。

ただ今の、平成19年度の取組状況につきまして、御意見とか御質問がありましたらお願いいたします。

では、議事を進めまして、後ほど御意見等をいただきます時間を設けさせていただきますので、19年度の活動についての御質問がございましたら、お書き留めいただいて幸いです。

では、続きまして、平成20年度の食育推進に係る事業予定についての説明をお願いいたします。

事務局（健康推進課 門村班長）

それでは、平成20年度の食育推進に係る事業予定について説明させていただきます。資料の4を御覧下さい。平成20年度に実施いたします食育関連事業を、食育推進プランの重点施策「食育を通じた健康づくり」、「五感を磨く食育」、「『食材王国みやぎ』の食を通して実感・体感する食育」、「食の安全安心に配慮した食育」、「みんなで支えあう食育」の5つの施策毎に体系的にまとめさせていただいたものです。事業総数、予算については、後ほど説明させていただきますので、先に各々の事業概要につきまして、資料5を基に説明させていただきます。

資料5をご覧ください。重点施策1の「食育をとおした健康づくり」に係る事業としましては、主に保健福祉部と教育庁の事業になります。先ず、保健福祉部では、農林水産部や教育庁、さらに関係機関との連携による「あさごはん推奨事業」を実施します。この事業は、短時間で簡単に作れるあさごはんコンテストを開催し、朝食を欠食する県民の割合の減少を目指すものです。続いて、平成20年度から新たにスタートする『みやぎ21健康プラン』を着実に推進し、県民健康づくり運動の機運の醸成と健康づくりを支援する環境整備を図る「みやぎ21健康プラン推進事業」、働き盛り世代をターゲットに、糖尿病等の予備群や有病者の減少を図る「メタボリックシンドローム対策戦略事業」、運動習慣定着のための実践方法の啓発や指導者の人材育成を行う「健康づくり運動普及事業」、地域巡回歯科保健対策事業や8020運動推進特別事業、歯科保健対策総合強化事業等を行う「歯科保健事業」、健康づくりサポート・もてなしの店の普及、県民栄養講座の開催、宮城県栄養士会が整備する栄養ケアステーションの整備支援を行う「栄養管理対策事業」、脳卒中予防のための食生活改善推進事業や、食生活改善ボランティアの活動育成を支援する「食生活改善普及事業」、給食の質の向上と喫食者の健康増進を図る「特定給食指導事業」、「栄養士、調理師研修会」の9事業になります。

次に、経済商工観光部では、産業技術総合センターが、メタボリックシンドローム予防食品の開発支援を行い、県内食品産業の振興と「みやぎの新たな食産業」を発信する「県単独の試験研究費」、教育庁では、「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」、すこやか子育てテレホン相談や子育てサポーターを養成する「家庭教育子育て支援推進事業」、国の委託事業になりますが、子育てに負担感を抱く母親や支援に当たる職員を対象とした講演会等を開催する「地域における家庭教育支援基盤形成事業」、「学校栄養職員研修事業費」、「栄養教諭の採用」、20年度の栄養教諭の採用は13名になっております。学校給食における衛生管理、地場産物利用、食に関する指導等の充実を図る「学校給食管理指導事業」、「夜間定時制高等学校夜食実施事業」、「特別支援学校給食実施事業」、教職員の資質向上及び学校保健の充実を図る「学校保健研修事業」、20年度から開始する国の委託事業ですが、栄養教諭が中心となって、学校の内外において、家庭や地域との連携を図りながら実施する「子どもの健康を育む総合食育推進事業」の10事業になります。合わせますと3部で20事業に取り組んでまいります。

続いて、重点施策2の「五感を磨く食育」に係る事業は、主に、経済商工観光部、農林水産部、教育庁の事業になります。経済商工観光部では、いずれも、非予算的な手法になりますが、海及び水産業に関する理解を深めるため、漁業関係者が、小学校等の要望により講師となる、「海の先生派遣事業」、様々な生き物の捕獲など、農業農村の多面的機能に触れる体験活動を行う「大崎地域『田んぼで学ぼう』支援事業」、農林水産部では、宮城県牛乳協会が行う、牧場・乳業ふれあい支援事業等を推進する「学校給食用牛乳供給事業」、地域が主体となり、小中学校と連携して“田んぼの学校”等を通じた農業・農村の役割の理解促進活動等を行う、「田んぼの楽校協働推進体制整備支援事業」、食料生産の基盤となる農地や農業用水利施設の見学や農作物の収穫等を通して農業・農村の持つ機能や役割についての理解促進を図る「みやぎの田園環境教育支援事業」、民間の推進組織との連携のもと、農山漁村の景観を活用し、小中学生の農産漁村生活体験を推進する「グリーン・ツーリズム促進支援事業」、教育庁では、再掲になります8事業の他、県立中学校において、要保護生徒等に対して学校給食費を扶助する「中学校給食費」事業を行います。以上合わせて、16事業に取り組みます。

重点施策3の「『食材王国みやぎ』の食を通して実感・体感する食育」に係る事業は、経済商工観光部、農林水産部、教育庁の事業になります。経済商工観光部では、「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業費」を挙げております。ご承知のとおり、10月から12月までの3ヶ月間の大型観光キャンペーンですが、事業展開のテーマの一つに地産地消を掲げております。また、仙台地域で生産される食材の利用拡大を図ることを目的に調理師団体等へ食材情報発信を行う「仙台地域食材PR事業」、大崎地域における食育・地産地消・食の安全安心などの「食」について考える「おおさきの『食』を考えるフォーラム」、大崎地方の農林産物や加工品のPRと消費者の交流を図るため、勾当台公園で実施する「大崎ふれあい市事業」の4事業に取り組みます。農林水産部では、県内で生産される農林水産物への一層の理解向上や消費・活用を促進し、生産者と消費者を結びつける地産地消を推進するとともに、消費者と生産者との交流・情報交換等を通じた食育を推進する「食育・地産地消推進事業」、県内外の有名ホテルの料理人や百貨店等の仕入担当者といった実需者をターゲットとして、本県の豊富で優れた食材の利用促進を図り、県産の知名度と付加価値向上を図る「食材王国みやぎ総合展開事業」、県産の農林水産、畜産品、食品加工品、民芸品等の展示即売、県産品の消費拡大や「食材王国」の発信を図る「みやぎまるごとフェスティバル」、地方振興事務所と市町村が連携し、地域の特色ある食材を発掘するとともに、都市部での販路開拓の可能性を探るため、県庁舎内でテストマーケティングを実施する「地域食材発掘・販路拡大事業」、地場野菜等の学校給食における利用拡大を図るため、毎年11月を『すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間』と定め、利用促進と供給システムを構築する「学校給食地場野菜等利用拡大事業」、「宮城米学校給食実施事業」、アグリビジネス・農産物直売ビジネス・農業参入を支援する「新世代アグリビジネス総合推進事業」、本県産水産物に対する県民理解の向上と地産地消・県内消費の拡大を図り、宮城らしい旬の水産物を浜の情報添えて周年を通じて県民に提供する仕組みづくり等を行う「みやぎおさかな12つき提供事業」、学校給食等の場を利用し、地域水産物への理解並びに地産地消を促進するための製品開発を行う「食育推進のための製品開発及びブランド化構成要素の調査研究」、生活者の求める安全で安心な食料の安定供給に向けて、生活者等のネットワークづくりとマーケットイン型農業に関する普及活動を展開する「安全・安心サポート普及活動推進事業」、農業体験モデル校における体験活動への支援や教職員を対象にした農業セミナーの開催など、小中学校における農業体験学習への取り組みを支援する「子ども農業体験学習推進事業」の13事業に取組みます。教育庁では、再掲になります4事業、全部で21事業を実施してまいります。

重点施策4の「食の安全安心に配慮した食育」に係る事業は、環境生活部、経済商工観光部、農林水産部になります。環境生活部では、安全で安心できる食の実現を目指し、消費者、生産者、事業者、行政の協働した取組として、食の安全安心消費者モニター制度事業、食の安全安心取組宣言事業等を内容とする、「みやぎ食の安全安心県民総参加運動」、県民の健康で快適な生活を確保するため、啓発事業、監視指導、衛生講習会を中心とする「食中毒予防啓発事業」を実施します。

経済商工観光部では、摂食、嚥下障害者のQOLの向上を目指し、嚥下訓練食・嚥下食の商品化を支援する「機能性食品等開発普及支援事業」と再掲になりますが「おおさきの『食』を考えるフォーラム」を実施します。農林水産部では、県内産の原材料を使用

し、県内で製造した地域特産品について公的に認証し普及する「地域特産品認証事業」、宮城米のイメージアップ、販売及び消費拡大のために広報宣伝事業を支援する「宮城米広報宣伝事業」、仙台牛や県産豚肉等の流通・消費拡大等を行う「みやぎの園芸・畜産物販売促進支援事業」、次のページにいきまして、「県産農産物の安全安心確保事業」、売れるみやぎ米づくりを推進する「米ビジネス推進事業」、信頼性の高い特別栽培農産物を生産・供給するため、県が行う認証を促進する「環境にやさしい農業定着促進事業」、安全安心な水産食品の供給を図るための「水産物の安全安心普及事業」、本県産二枚貝等を消費者に安全・安心な食品として供給を図る「有用貝類毒化監視対策事業」、本県産カキのより安全な生産体制を構築するため、ノロウイルスの短時間での検査手法等の開発に取り組む「生がきノロウイルス対策技術開発事業」等、12事業、3部合計16事業を実施してまいります。

最後になりますが、施策5の「みんなで支えあう食育」に係る事業としては、各部、教育庁で取り組みます。保健福祉部では、みやぎまるごとフェスティバルや食育推進県民大会を開催する「みやぎの食育啓発事業」、栄養士や家庭科教諭、食産業等の人材育成等を行う多くの大学を有している本県の良さを生かし、大学関係者のネットワーク化を図るとともに、食育に取り組む市町村・教育機関・地域等を支援する「食育推進ネットワーク事業」、食育コーディネーターの育成や活動支援等を行う「食育推進体制整備事業」等に取り組みます。全部で、再掲の事業も含め13事業に取り組んでまいります。以上、関連事業を施策毎に説明させていただきました。

恐れ入りますが、先ほどご覧いただいた、資料4をもう一度ご覧いただけますでしょうか。ただ今、施策毎に見ていただいた食育関連事業の前年度との比較でございます。20年度に予定している庁内各部、教育庁の事業は合わせまして57事業、予算額で2億5千134万7千円、19年度の当初計画に対しまして、9事業の減、事業費は6千104万円の増になっております。事業数が減っておりますのは、19年度は、各地方振興事務所で、非予算的手法で取り組んできた事業などが、20年度の計画には未だ入っていないためです。事業費が増加しておりますが、先ほどご説明した中にございましたが、大型観光キャンペーン「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業費」の計上によるものです。なお、その下に、重点施策毎に事業数、予算を計上しておりますが、事業が施策間の重複がありますので延べ数でまとめさせていただきました。

次に、資料6をご覧ください。平成20年度食に関連する、行事・イベント等の開催予定でございます。日程の決定している行事は記載しております。未だ決まっていないものも多くございますが、内容については、後ほどご覧いただくようお願いいたします。各行事に委員の皆様、また、所属されておられる団体等のご協力をいただくこともございますので、よろしくお願い申し上げます。

各イベント等の開催につきましては、「みやぎの食育」のホームページからも積極的に情報を発信していきたいと考えております。次に資料6の裏面になりますが、20年度の食に関連する月間・週間等でございます。環境生活部の所管になりますが、6月15日から7月14日は食中毒予防月間、8月は食品衛生月間です。「みやぎ食育推進月間」と「すすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」は11月、全国学校給食週間は1月24日から30日までの1週間になります。みやぎ健康の日が11月11日です。一番下になりますが、毎月第1金曜日とそれに続く土曜日・日曜日を「食材王国みやぎ地産地消の日」と設定しました。「食材王国みやぎパートナーシップ会議第1回大会」を経て設定されたものです。今度の4月4・5・6日から始まりますが、これを一つの契機として、地産地消を県民運動として盛り上げていきたいと考えております。

以上、長くなりましたが、平成20年度の食育推進に係る事業計画を御説明させていただきました。

議長（平本会長）

ありがとうございます。20年度の食育推進の事業予定ですが、御質問、御意見ございますでしょうか。

何せ県全体ですので、57事業と多くありますので、57の中で新規は幾つくらいあるのでしたか。大半が今までの継続と考えてよろしいですか。

事務局（健康推進課 門村班長）

前年度予算額がゼロというものは、2事業です。

議長（平本会長）

そういうことですので、殆どが継続の中でお進めしていると解釈してよいかと思います。

菊地委員（県民公募委員）

食材王国みやぎ地産地消の日と掲げられておりまして、毎月第1金・土・日になっていきますが、場所や、どのような方法で、県民の皆様にお知らせするのか具体的なことが分からないものですから。

私も農産物直売所をよく利用します。物によっては品薄のときもありますし、季節によっても、ああ少ないなと実感致します。売り場には、下りの物が結構置かれていて、地産地消と言いながらその辺が分からないです、お尋ねします。

議長（平本会長）

お願いいたします。20年度の資料の裏のところで、食材王国みやぎ地産地消の日のことですよ。その具体的な内容ということですが。

事務局（健康推進課 門村班長）

場所については、県内全域で取り組むこととなっております。

議長（平本会長）

御質問と回答がうまくセットされていないかもしれませんが、これは一応県の事業の中の食材王国みやぎの推進の中の一つの事業として、どういう計画を立てているかということだと思えます。ですから、その具体を取りあえず説明していただきたいと思えます。

事務局（健康推進課 門村班長）

それでは、担当している食産業振興課から担当が出席していますので、御紹介方々説明させていただきます。

久光主幹（食産業振興課）

地産地消を担当しております食産業振興課の久光と申します。ただ今、委員からお話のありました地産地消の日の取組についてお話をさせていただきます。地産地消につきましても、地域で生産された物を地域で消費するというところから始まりまして、生産者と消費者が顔が見える信頼関係が築けるものにしていくというものです。2月14日に「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」を、生産の方々から消費の皆様まで、関係の団体等の御参画を頂き開催して、その中で示させていただいて、毎月第1金・土・日曜日を「食材王国みやぎ地産地消の日」とさせていただいたところです。

地産地消の取組については、委員からお話がありましたとおり、量販店においてもいろいろ品揃え等の差がございますけれども、今配らせていただきましたチラシの裏面にもありますとおり、地産地消の取組例ということで、地産地消の日の展開とか、飲食店様あるいは直売所、小売店、販売店等での県産品の販売や学校給食など、いろいろな部分でお取組をいただきたいと考えております。周知については、私どもの食材王国みやぎのホームページあるいは食産業振興課のホームページで発信しております。また、このチラシや地産地消の日のポスターなどでも今後PRをさせていただきたいと思えます。

具体的な部分については、量販店様等からも積極的に取り組んでいきたいというお話を頂いておりますので、20年度のスタート4月4日の地産地消の日については、数社の量販店様あるいは小売店様においても積極的にPRいただくことになっております。

議長（平本会長）

よろしいでしょうか。基本的にはホームページで今月の取組はこんなことをやっているということを確認します。それと、県ではそれをどんどん推進していくので、そういう取組に参加したいということは、手を挙げて、その要件にパスするかどうかということでやれば良いのですよね。ですので、委員の関連の方々も、この取組に参加していただくようにしていただくと良いのかもしれない。

小田委員（宮城県医師会）

今の説明資料について事務局から説明を伺いながら、私の食育推進会議の委員としての役目は一体何なのかというふうに考えました。例えば資料3とか4とか、こんなのがあることは分かりますが、足が地に着いていないような感じがします。例えば資料2の食育推進プランに掲げる目標値に向かってどういう事業をするのかとか、資料1の県民運動としての食育推進運動の展開に対して今年はどういうことをするのかということ、もう少しわかりやすい説明をいただけたらと思いました。よろしく願います。

議長（平本会長）

どうしましょう。事務局お答えになりますか。時間がちょうど3時まで会議を設定していただいているそうです。私も委員の任期は4月の末まででございますので、これが最後の会議になるかと思えます。先ほど、小田委員が仰って下さったのは、この食育推進会議をどのように進めたら良いのか、また、20年度の計画が出されておりますので、そういうことに関して、それぞれの所属団体の方からこういうことをやろうと考えているということや、2年間委員をやっていたら、こういう気持ちだということをお願いして時間を設けていました。ですので、正にそのことだと思えますけれども、そのことについてお答えしてもらったほうが良いですか。

事務局（健康推進課 佐々木課長）

今2つ説明していますが、19年度の取組状況ということと、2つ目として20年度の食育推進に当たっての事業予定ですね。19年度に計画を作って、その中で項目の柱立てをして、たまたま私も保健福祉部が事務局をもっておりますけれども、食育のエリアはかなり広いところで、全庁的にこういう形で19年はやっていますと、ただ19年についての報告については、まだ決算が終わっていませんので、どちらかという運動の部分についてだけ御報告申し上げたということと、20年度については、先ほど班長から説明しましたが、重点施策という食育推進プランの柱立てがあるので、その分類毎にこれだけの関係課で仕事を進めているということをお報告申し上げております。小田委員のお話にも出ましたけれども、例えば、歯科医師会からもお入り頂いておりますけれども、生涯を通じた健康というのも大きな施策の中の柱立てになっておまして、どちらかというそちらについての御意見を頂くという方向で御参画を頂いているということでございます。

議長（平本会長）

よろしいでしょうか。ここの所は本当に悩ましいところなのですが、県の事業というのは全県的に大きくなされていて、一つ一つの事業は、また一つ一つの事業の中で細かく関わり合っているんで、それを全部説明しようと思うと膨大な時間になってしまう、ですのでここに来て頂いている委員の皆さんも、それぞれの所に関わる方々に来て頂いている。ですから自分の寄って立つところで、特にこの事業についてはどうだろうかという御意見をいただくとしか言えないような状況です。市町村の場合は直接的な事業が見えていますので、直接的に意見が言えるのですが、県の食育推進会議というのは、若干間接的に成らざるを得ないという、全体を見通しつつ、かつ自分の最も近い領域での御意見を承るという形にならざるを得ないと思います。よろしく願います。

加藤委員（宮城県生活給同組合連合会）

委員の加藤です。一つ質問なのですが、食育推進プランの中にも掲げられているのですが、食品表示に関する学習とか啓発、情報提供がプランの中にも盛り込まれているのですが、そういったことは実際、どの場面で行われているか、19年度の報告や20年度の計画を見ても分からないのですが。食の安全のモニターの方に対して行われているのか、先ほどの食育コーディネーターの方に対する講座内容にも食品表示については載っていなかったもので、こういった場面でこの食品表示に関することは行われてきたのかということをお願いします。

議長（平本会長）
お願いします。

星課長補佐（食と暮らしの安全推進課）

食と暮らしの安全推進課の星と申します。今の御質問にストレートにお答えできるかどうか分からないのですが、まず、モニターに関しては表示ということでやっているという部分だけではありません。この食の安全安心の消費者モニターというのは、一番はアンケート調査等を行い食の安全安心に対する御意見を頂くとか、こういったところに皆さんが関心を持っているかを聞いて施策に反映していくという部分です。表示という意味でダイレクトにやっているのは、別に食品表示ウォッチャーという事業を持っています、こちらでは直接的に消費者が自分の通常の買い物の中で食品を毎月指定した品目プラスアルファで見えていただいて御報告いただくと、これは毎月で委嘱期間としては9ヶ月間やっています。これは毎年委嘱替えをしてやっています。モニターというのは1回応募いただいたらずっとやりますので、最初に一般的なアンケートと毎年テーマを決めたアンケートをやっています。どちらについても研修会や講習会といったものを持っていて、モニターについてはモニターの方々を中心に集めた研修会をやって、これは食の安全安心全般についてやって知識を深めるということをやっています。ウォッチャーについては、完全に表示についての研修会を別途やっています、そこでどういうところを見て注意していくかということをやっています。従って先ほどの御質問からすると、モニターではない部分をお聞きになっているのか、モニターの内容であれば今のとおりです。表示についてやっている事業という意味ではこれは違います。表示についての研修は、ウォッチャーについてやっているのと、業界団体からの求めとか大学に行ってもやることもありますし、みやぎ出前講座という形で食品表示という講座を持っています。それ以外にこの関連で言えば、コーディネーターの養成の過程にも、食の安全安心というのを設けているので要望があればやりますけれども、どちらかということ表示を前面に出しての食育との関連づけではないというふうに思います。以上です。

議長（平本会長）

よろしいでしょうか。では議事の3に入らせていただきます。先ほども申し上げましたけれども、今回は委員の任期最後の会議になりますので、今までの感想、これからの会議の有り様についてなどについて御意見をいただければと思います。時間が少なくなっておりますので、それぞれ1分程度でよろしく願いいたします。名簿に従いまして伊藤委員の方からお願いできますでしょうか。

伊藤委員（宮城県中学校長会）

中学校に勤めております。全体を見て感じることは、生活習慣が全ての家庭で異なっています。朝食をとって登校しなさいと指示を出しますが、なかなか家庭の協力が得られないというのが現状です。630名の3分の1くらいは自分の都合で食べず、保健室でお世話になることが多いです。また、給食の献立でも、食物アレルギーの対応で苦慮するところがありました。2年間を通して感じたことは、沢山の方の意見を聞いて、今後どのように学校現場で生かして行くか課題となりました。ありがとうございました。

議長（平本会長）

今日は、小学校の浅川委員がお出でになっていないのですが、小学校の取組はかなりいろいろあるのですが、中学校では年齢的なところもあり、食育の取組が難しいところもあると思いますが、如何でしょうか。

伊藤委員（宮城県中学校長会）

文科省の方からは指示が出ていますので、取り急ぎ取り組まなければいけないというところ です。

藤本委員（宮城県保育協議会）

県のいろいろな事業を今伺いまして、この事業を我々はどのように活用したらいいのかということを感じて持ちました。亘理町全部の保育所でも、はやね・はやおき・あさごはんに関連してアンケート調査をしたのですが、子ども自身毎日全く食べてこな

い子は零点何パーセントでしたが、時々食べない子が9.4%ありました。親はというと、毎日食べない人8.3%で、時々食べない人20.7%でした。子どもと比べるとずっと多い数字で食べていないという実態が分かりました。主食・主菜・副菜を揃えて食べようとしている人の割合ということで、資料によりますと12年度73.1%とありますが、私の所の調査では、揃えて食べている人ですが、子どもが40数パーセント、保護者に関しては50数パーセント随分少ないなと思いました。20年度の取組として、欠食とともに、主食・副菜・主菜を揃えて食べようよという運動を町内の保育所全部足並みを揃えて展開していく予定なのですが、この目標値を今どこに定めて動かせば良いのかを考えています。それから、保育所現場としましては、食育というのが職員全体に意識が高まってきました、スタッフ全員が食育を楽しむという状況になってきています。その楽しみが子どもに移って子どもが楽しんで、子どもの楽しみが親や家庭にまで影響しているという感じで捉えています。以上です。

若生委員（スローフードジャパン）

若生です。どうもお世話になりました。数々いろいろな事業やイベントが行われていて、それぞれいろいろあると思うのですが、確実にそれに参加したり、関わった人がそれによって食育について、何かしら立ち止まるきっかけだったり、考えるきっかけになることは間違いの無いことだと思うので、私はゆっくりでも良いので食育推進がしっかりと広がっていくことが重要かなと思います。ただ、イベントの場合、イベントをやるのが目的となってしまうと、本来何のためにやるのか、あくまでイベントは手段なので、手段が目的化しないように、何のためにやるのかということ、推進していく上で確認をしながら進めていくということに注意しなければいけないと思います。スローフードで私達が最初に3つの柱を掲げたときに、味覚の教育を大きな一つの柱にしたのは何故かということ、食を守っていくときに判断できる能力を付けるためにということで、味覚の教育に取り組みました。今こういう時代になって尚更判断できなくなっていますし、そして今私達は運動の中で選択することの重要性、一人一人が選択する責任というのを、今運動の中で進めています。何を選択するかということが、全て次の生産活動に繋がっていくということで、無責任な消費者から共生産者へということ、今運動の中でやっているのですが、何を、どういう物を選択するのかというときに、わかりやすい言葉で、もっと明確に伝えなければいけないということで、美味しく、環境に良く、そして正しい食、それを一つのスローフードな食というときに、その三つの言葉で括って、そういうものを一人一人が選択していくことが重要であると思います。そのためには、判断できる能力をつけていくが食育だと思っています。ありがとうございました。

佐々木(寿)委員（宮城県食生活改善推進員連絡協議会）

大変お世話になりました。私もこの盛りだくさんの中で、私が関われる所はどこだろうかと考えてみたときに、私達ができることは、食改推進員として食事バランスガイドの普及講習会などを進めて参りました。たまたま今活動のとりまとめをしておりましたので、丁度手元にあったので、普及講習会の回数をお話したいと思います。私達は県内38協議会があるのですけれども、その中で約100回、5,000人近くの皆様にこのバランスガイドの普及講習会を行って参りました。また、肥満者の割合のところなのですが、食育推進プランのときに、私達は適正体重の維持者を増やしましょうということでも活動しておりますが、数字が悪くなってしまったということは、もっと力を入れて私達も普及活動をしていかなければいけないと思ったところです。食改推進員の延べ人数なのですが、さっき市町村合併がありまして、人数が少なくなってしまうというお話があったのですが、私達が養成を受けるときに40時間という時間をクリアして推進員になるわけです。なかなか手が無くて大変なのですが、一度に仲間を増やすことはとても無理なので、こつこつと増やそうという努力をしております。最後に、みやぎ食育推進月間が11月ということなのですが、私達は毎月19日が食育の日ということで普及活動しております。毎日忙しく生活していて、家族揃って食事をすることがなかなかできにくいこの頃なのですが、毎月19日だけは、忙しい中でも家に早く帰って、家族揃ってみんなで食事をしていただきたいなと思います。私も深く関わっているところと、よく分からなかったり、本当に浅くしか関わっていないなというところが沢山ありますが、これまで皆さんの御意見を伺ってきて、私達のこれからの活

動に力を注いでいきたいと思いました。どうもありがとうございました。

小松委員（宮城県地域婦人団体連絡協議会）

私もこういう席に座らせていただきまして、各分野で御研究、御実践なされている方々の御意見をお伺いし、大変勉強になりました。本当にありがとうございました。私は、宮城県の婦人会、登米市の婦人会に所属し活動しております。その中で、「はやね・はやおき・あさごはん」の推奨運動を推進しております。登米市婦連といたしましても、食事作りに関わることの多い私達は、「まごと子はやさしいよ」の合い言葉で、家族の健康を考えたバランスのよい温かい家庭食作りをしましょうと呼びかけ、地域に根ざした活動をして参りました。「まごと子はやさしいよ」というのは、「ま」は豆類、「ご」は胡麻、「と」はトマト等、食事作りをしながら口ずさみ、今日は何が足りないかな（30品目作るの難しいので）と考えながら食事作りをしようと努力してきました。

その後、「子や孫に伝えていきたいおらほの料理レシピ集」を作り、ハットを初め、郷土料理の伝承に努めています。それが登米市内の食育推進に関わる方々に輪が広がり、今度は、その方々と御一緒に「子や孫に伝えたいおやつ集」ができました。それらの活動を通して、健康で明るい子供達の育成、または家族が楽しくできる食事作り、食事の場所作り、少しでも貢献できたらと思い、小さな努力を続けております。

20年度の食育に関する施策等を改めて読んでみまして、宮城県に住んで幸せだなと思えるような食育活動に関わっていけたらいいなと思っております。

どうぞ今後ともよろしく御指導のほどお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

三塚委員（宮城県農業協同組合中央会）

JA宮城中央会の三塚でございます。JAグループを代表いたしまして委員をやらせていただきました。大変お世話になりました。JAグループでは、食農教育という言葉に拘っております。これは食と地域農業の関わりを重視し、次世代対策を進めたいと、こういう概念で取り組んでいるものでございます。食というのは命を育むものでございますし、この食を生み出すのが地域農業であるという考え方に基づいたものでございます。そういう取組を通じまして、本県の農業や、あるいは地域で生産される農畜産物への理解促進を進めたいと、こういう風に考えております。実は今地域農業は大変厳しい経営環境に直面しております。米価を初めとして農畜産物が非常に低迷状況にあると、価格的に低迷状況にあると。一方で原油の高騰あるいは家畜の飼料、家畜に餌でございますが、飼料の高騰が非常にハイテンポで進んでおりまして、高止まっているという状況がございまして、非常に生産コストが高いということで、今地域農業は持続性をどう確保するのか、農業経営をどう発展させ、どう継続していくのかが非常に難しい課題になっております。そういうことを地域の方にも理解をしていただきたいということでございます。私どもではこの食農教育でございますけれども、他にもいろいろテーマがございまして、フードマイレージの問題でありますとか、あるいは今私どもが進めております環境保全型農業、環境に優しい農業の在り方、こういうことを生産者と消費者の皆様と一緒に考える場なども設けたいというふうに思っております。また最近では季節感がないと言われるけれども、食の季節感の追求なり支援をいただくという、大地の恵みをいただくという喜びを分かち合えるような企画なども考えたいというふうに思っております。今後は、私どもの取組と先ほど御説明をいただきました食育関連事業をうまく連携をさせていただきながら、豊かな地域社会の建設に向けて私どもも精一杯頑張っていきたいなと考えておりますのでよろしくようお願い申し上げます。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

私は宮城県生活協同組合連合会常務理事の加藤なのですが、宮城県生活協同組合連合会は、宮城県内の16の生協で作っております連合会でありまして、その中に今回中国製冷凍餃子で非常に皆様に御迷惑や御心配をおかけしました宮城生協も加盟単協でありまして、今回そういった意味で食育の面でも、所得格差や孤食ということで、冷凍食品に多く皆様頼っているということで、宮城生協に成り代わりまして、まずは皆様に謝罪をしたいと思っております。それを踏まえまして、先ほど宮城県で地産地消の日というものを設定した訳ですが、宮城生協は発足当時から顔と暮らしの見える産直活動ということで、

産直に携わって来ましたので、これから名誉挽回ではありませんが、そういった意味で県産品、国内産品を多くの方々に広めて行くという方に重点を置きまして、食料自給率の問題もありますので、多くの方になるべく宮城県の物、国産品の物を購入していただけるよう、宮城生協の店舗、共同購入を初め、力を入れて参りたいと思います。加工食品については、先ほどスローフードジャパンの若生会長も仰っていましたが、消費者が食育を通して食を選択する力を養い、ますますそういった力を付けていかなければいけないと思いますので、食育を通じて県民の方に、そういった力を発信できればということで、この食育推進会議がそのような県民の方により良い知識の提供の場になればということで、1年でしたが関わって参りましたが、これから推進会議で活動していく上でそういったこともお考えになりながら活動していただきたいと思います。ありがとうございました。

大河内委員（宮城県栄養士会）

大河内でございます。宮城県栄養士会を代表してこちらに参加させていただきました。3つほどこの2年間で感じたことをここでお話させていただきたいと思います。まず、先ほど平本会長からもお話いただきましたように、県の取組というものと市町村の食育推進会議というものの違いというのが、非常に違うのだということが、初めははっきりと分かりませんで、直接手が出せないということで、非常に歯がゆい思いをしたことも事実なのですが、でも考えてみれば、食育という名前の袋の中に放り込めば、命とか生命とかに関わるものは全部食育の中に放り込めるということで、各団体の方達とこういう場でいろいろな話をさせていただいてことは、とても良い機会だったというふうに思っております。県の柱がしっかりと定まったということが、大変良かったのかなと思っております。2つめには資料5の1ページの一番下の所にもあるのですが、地域栄養管理対策事業の中に、栄養ケアステーション整備支援事業というのがございます。これは、栄養士会の方で19年度から立ち上げてはいるのですが、20年度から本格運用を始めるということになっておりますが、事務所として立ち上げて、いろいろな団体や個人からの要請に応えようという事業が始まりました。県の方でこういうところであげていただいて、後押しをしていただけたということは非常に心強いと思っております。この食育推進会議の事業の中に栄養士や栄養教諭のことが入っておりまして、栄養士、管理栄養士に対する期待が大きいのかなということで、襟を正して取り組みたいと思っております。それに関連しまして、食生活改善推進員の組織などとも連携を取りまして、県民隅々まで手の届くような活動ができれば良いのかなということが、この会議に出させていただいて、改めて認識させていただいたということが大きかったと思います。私も栄養士はどうしても食べる献立だとか、料理だとかにどうしても目が行ってしまうのですが、その材料だとか、生産・販売・流通というようなことにも目を向けて、もう少し私も勉強しつつ、いろいろな方と手をつないで、実は私は今プンタレッラのことや何やらで、県の方と一緒に仕事をさせていただいたこともございまして、生産現場でも大変頑張っているというところを見聞きしておりますので、そういうことにも専門家としての目で発言ができれば良いのかなということが、この食育推進の関連事業の中に含まれているということが非常に嬉しく存じました。できれば、食育というのが今ブームのようになっておりますけれども、これが一時的なものではなくて、食育ということにずっと目が向くような施策が何年も何年も続くということ、国の方針が変わったからやめたということではなくて、これがしっかりと県の施策として続けば良いなと思えました。以上です。ありがとうございました。

山本委員（宮城県歯科医師会）

歯科医師会の山本でございます。歯科医師会、やっている仕事は常に全て食育なのかなと思っております。皆さんに改めて申し上げたいのは、一番最初から私は言っているのですが、皆さんは食べれることを前提にこのお話を進めているということ。もう少し食べれるということを全体の中で頭に入れておいていただけるとありがたいということです。例えば、物を食べるということの口腔機能として、まず食べ物を認識しなければいけないということ、これを捉える、口の中に入れる、噛む、味わう、送り込む、飲み込む。そこには様々な口腔機能が伴っているわけです。この口腔機能が一つでもうまく行かない場合、食べられないという状況が出てくるわけですが、そこで食というのが、最初からだめになってしまうということです。ですからもう少し食べれるという

ことを頭に入れて食育を進めて行ければありがたいのかなと思います。多分、いろいろな事業がありますけれども、全部のところ食べるという機能は関連してくると思います。事業を一つ展開するにしても、ある程度もう少し幅広く、多分野が関連した事業が立ち上げられれば、もう少し効果が出るのかなと考えます。例えば、千葉県では、ピーナッツを食べようという食育をやっています。これは地産地消、食の安全、よく噛んで食べるという健康管理です。様々なことを加味して事業を展開しています。このようにいろいろなことを網羅した、いっぱい、いろいろな関係者が居るわけですから、端的に農林関係だけとか、水産関係だけということではなくして、全てが一つになったような事業が出てきてても良いのかなと思いました。いろいろお世話になりました。

畠山委員（東北福祉大学）

諸事情にて、なかなか会議に参加できなかったことをまずお詫びいたします。毎回、県の方から資料をお届けいただいておりますので、目を通させていただき、出来るところでわたくしなりの協力をさせていただきました。

県全体という視点から考えますと、先ほど小田先生が委員としての役割というものについてお話になれましたが、わたくしの関わり方や会議における立場は青年期の食育についてとらえることだと思いますので、東北福祉大学の取組についてご紹介いたします。

大学生、青年期はこれまでの食生活習慣を背負いながら、これから社会において多様な役割を担わなければならない、また、近い将来に親としての役割も果たさなければならない重要な時期にあたります。しかし、国の調査によりますと20代は朝食欠食率も高く、学生たちの食生活を見ても食育の必要性を強く感じておりました。

そのような中で東北福祉大学は、2007年度に文部科学省より4年間にわたる「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)に選ばれ、「健康の自己管理能力を養う食育支援 - 生きる力を確かなものにする青年期の食育支援プログラム - 」というタイトルのもとで、食育の展開を行っています。この取組では、地域社会との連携のもとで、食を取り巻く環境に学生自らが着目し得る支援プログラムを実施し、自己の改善点を見出させ、望ましい食生活実践を通して自己の健康管理能力を確たるものにさせること、この能力を福祉実践の場に応用させられるような支援の深化を図ることを目標としております。ここで言う健康管理能力とは体、心、社会的な面、精神の全てにおいてバランスがとれた快い状態を創出する能力を意味し、この中には豊かな食の感性も含まれます。

具体的には3つの大きなプログラムを展開しています。第一のプログラムは学生の食生活調査をもとにした食育支援で、理論的健康教育支援と支援情報の一元化システムの試行に関するプログラムです。健康診断項目に加え、食生活チェック、ストレスチェック、元気点検を行い、医師、保健師、管理栄養士の個別指導と併行して、この情報をシステム化し、学生証カードをチェッカーに通すことで、自分の状態に応じたメニュー選択情報を得られるようにするものです。また、健康食や伝統料理の体験学習を深めるために、「食の学校」を展開し、具体的な食生活能力の向上を図ります。第二のプログラムは「大地の恵み」プロジェクトです。学内の敷地に大型のコンポストや約200坪のハウス、郊外に農場を用意しました。学生食堂の残飯などによって肥料をつくり、農業者のご指導によって農作物をつくり、「自産自消」プログラムと言っています。有機農業、減農薬栽培に取り組んでいます。第三のプログラムは「一人暮らしへのエール」プロジェクトです。食材学習パンフレットや栄養的で簡便、安価なメニューのレシピ集を学生と協働で作成し、約5,000名の全学生に配布します。ゼミ単位での啓発活動を活発にすることにしています。農家の方々の出前による「納得、安心、大学いちば」の展開も行います。農業者との交流から得られるものは大きいはずですし、新鮮でおいしい旬の食材を食することで自分で調理することの定着が図られるものと考えています。

これらのプログラムの一環として、2007年度に学生グループによる県内6ヶ所への郷土料理取材活動をのべ30回にわたって実施し、「出会ったよ!! 郷土料理とあったかふれあい」というタイトルのDVDと冊子ができました。若者の視点でなかなかの取材結果が得られ、よくまとめることができたと思っています。学生考案メニュー「マイ レシピ」という冊子とともに、県の食育推進会議にもお届けさせていただきました。

4年間で約8,500万円もの国からの補助をいただくこの取組です。有益なものにしなければなりません。評価(外部評価を含む)をくり返し、工夫を重ね、青年期の望ましい食育展開を図ることに努めてまいりたいと思います。

長くなりましたが、青年期の食育展開についてお話させていただきました。

菊地委員（県民公募委員）

公募委員として、このような機会を与えられましたことを本当に心より感謝申し上げます。重点施策の3の食材王国みやぎ、私達宮城県に住んでいる者として再確認をいたしました。私は4月より農産物直売所が近くに出来ましたので、自宅で宮城県の野菜に特化した料理教室を開く、その準備に追われているわけです。お陰様で4月、5月の生徒はもう決まりまして、良いスタートになるのではないかと考えております。本当にありがとうございました。

高橋委員（県民公募委員）

高橋でございます。私も公募委員としてこの会議に参加させていただいたのですけれども、私の職業として調理師養成の高等学校に籍を置いてますものですから、そこをフィールドにして、いろいろと取り組ませていただきまして、まずは、これまで御支援いただきました皆様に御礼を申し上げなければと思っております。ありがとうございました。加えて、推進プラントと合わせて、表彰制度もこの会議をベースにして作っていただいたところだと思うのですけれども、第1回目の実践者活動の表彰のところでも最優秀賞ということで、評価までしていただきまして、本当に関係の皆様方には御礼しなければいけないなと思って、今日参加したところだったのですけれども。この会議と、私の活動、生徒と共にやってきた活動を振り返って見ますと、何をしなければいけないというのではなくて、何ができるのだろうかということを常に考えてきまして、上からこうしなければいけないではなくて、今日お会いできた方と何ができるのだろうか、生産者の方と何が出来るのだろうか、あとは今日お集まりの方とも一緒に連携してやらせていただいた方もいらっしゃるのですけれども、何が出来るのだろうか。そういう人づくり、食育を担う調理師としての職業教育として、この食育の推進を活用させていただいたのですけれども、私の考えなのですけれども、私達が考えていることは、食べる「シヨク」の教育と職業の「シヨク」、2つの「シヨク」を追い求めて行こうという活動をしているのですけれども、丁度2007年が食品の偽装の問題とかいろいろありまして、「偽」一字で表された一年でしたけれども、2008年になりましていろいろな問題が引き続きあるわけなのですけれども、こういう時代だからこそ、次の担い手にどう食産業を担ってってもらえるかという、人材育成の部分も高等学校、高専、短大、大学等を含めて、今後一生懸命考えていかなければいけないのではないかなというような時代になったのではないかなと思うところでございます。取り留めもない話になってしまいましたが、いろいろな活動を通して、共感することの大切さとか、繋がることの大切さということを理解することが出来たと思いますので、今後とも、皆様方の御支援を頂きながら教育を進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

関委員（東北農政局）

東北農政局の関でございます。今回こちらに委員として参加させていただきまして、どうもありがとうございました。また、今日も各分野の皆さんが、それぞれの立場においでいろいろ食育に取り組まれているのを聞きまして、大変素晴らしいことであるというふうに考えております。そういった皆様方の取組が後押しとなって、先ほどの説明資料にもありましたけれども、市町村計画の策定が、事務局の方とは若干認識が違つかもかもしれませんが、着実に策定が進んでいるということに結びつく後押しになっているのかなと思っております。私どもも、東北地域における食育を推進している立場上、皆様と共に今後とも引き続き、正しい食事の実践に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお話ししたいと思っております。先ほどお話しがありました食材王国みやぎの地産地消の日の制定ですとか、これはまさしく先ほどお話しがありましたように、中国製冷凍餃子の事案を契機に、国産、ひいては地元の食品、農産物に対する期待が高まっているような時に、地産地消の日を定めて、更に地元に対する愛着といったものを、消費の拡大を通じて愛着を高めていこうとは大変素晴らしいことだと思いますし、その成果が出来るだけ早く、そして大きく現れることを期待しているところでございます。またこういった食材王国みやぎの取組が、食育の観点でも進めております学校給食における地場産の利用拡大について、今日の説明にもありましたように伸びているようですが、更にスピードが上がって行って、子どもの皆さんから、食事を通じた地元の理解が

更に醸成されて、宮城県が更に良い地域になっていくのではないかと考えておりますので、そういった面も期待しております。我々といたしましても出来る限りのことはお手伝いさせていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。簡単ですが、以上でございます。

田原迫委員（東北厚生局）

東北厚生局の田原迫です。宮城県食育推進会議に参加できて感謝申し上げます。会を通じまして、私も食育というものを勉強させていただくということになりました。食育というものにつきましても、人との関わり、あるいは人と自然との関わり、強いて言えば生きることを学ぶというところが、最終的にこの食育のことではないかと今思っています。それから食育の推進につきましても、行政が常に中心となって行くのではなくて、中心とならなければならないものも当然あると思ひますけれど、一応地域とか、コミュニティが中心となって進めていくのが理想ではないかと考えております。それと行政の役割としては、各地域が行う実践に対してのフォローアップ、あるいは情報の提供とか、食育推進に対しての検証方法、数値目標を掲げているものについては、割と簡単に評価はしやすいと思うのですが、数値として表れない部分もあるかと思ひますので、そういった部分をどうやって評価をしていくのかということが、今後大切になっていくのではないかと思ひます。食育基本法の第8条で「食品の安全性の確保等における食育の役割」という部分がありまして、食育基本法の第8条では、「食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報提供、意見交換が食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨とする」ということも盛り込まれておりますので、東北厚生局といたしましては、今後はリスクコミュニケーションを通じまして、食育に関わって行きたいと思ひます。

議長（平本会長）

ありがとうございました。最後になりましたけれども平本でございます。拙い司会進行に御協力いただきましてありがとうございました。若生委員には副会長としてありがとうございました。このような食育の推進会議の中で、各委員の方々が他の委員の分野のお話を伺いながらコミュニケーションができたということがありますので、それも一つのメリットだったとお聞きしますし、また県の方も、これだけの各団体から集まっていた委員の方を多いに活用されて、いろいろな事業を進められたと伺っておりますので、やはりこの食育推進会議のそれなりの役割があったのかなと思ひます。それと第1期ですので、計画そのものを策定したという大きな役割があったと思ひます。大きく俯瞰してみますと、私達が設けた食育推進計画の目標が2点ありまして、1つは地域の食材をきちんと味わえるような人たちを育てよう。地産地消に関連することですけれども、そのことに関しては、このデータを見る限りでは、ちやくちやくと進んでいるのではないかと、評価出来る方向に向かっている。私達が数値目標を作った訳ですから。一方でもう1点の自分の健康をきちんと管理できるような人間を育もうということについては、健康指標は一応肥満しかありませんけれども、そのことについてはなかなか課題は大きい、ここは大人しか出ていませんけれども、御存知のように小児の肥満も宮城県は高いということなので、地域の食材をきちんと味わいつつ、体も健康にするという食育の本当の全体的な目標のようなものが、まだまだこれから頑張らないといけないのかなと思ひます。本当にありがとうございました。以上でございます。

司会（健康推進課：西條課長補佐）

平本会長、議事の進行大変ありがとうございました。医院の皆様には長時間にわたりまして御協議いただきましてありがとうございました。定刻も過ぎておりますけれども、最後に閉会に当たりまして、健康推進課の佐々木課長より御挨拶申し上げます。

健康推進課 佐々木課長

私から御礼ということで申し上げたいと思ひます。委員の皆様には、平成18年の4月に当食育推進会議の委員を委嘱させていただきました。途中交代の先生方もいらっしゃいますけれども、以来平成18年度は4回、平成19年度は2回、計6回の会議を開催させていただきました。

この間、委員の皆様には、先ほどお話しがあった食育推進計画の策定という大きな目

標をクリアしていただいたということ、後は本格的な2年目であった19年の施策の展開方法に対していろいろな御議論をいただいたということで、改めまして御礼申し上げたいと思います。

会長からもお話がありましたけれども、この会議を通じまして私どももいろいろな方と知り合えまして、様々な形で連携を組ませていただきました。これを契機に委員相互、各団体も含めて、いろいろなネットワークを更に強化できれば良いなということで、この会議の賜物かと思っております。

本会議ですが、引き続き来年度も継続して参りますけれども、私どもの条例では、委員の任期は2年とという形になってございます。従いまして、ここにお出でになる委員の皆様が一堂に会するという会議は本日が最後ということになります。私どもは引き続きまして食育の各種施策に取り組んで参りますけれども、一層の御指導と御支援を賜りますようお願い申し上げたいと思います。併せまして委員の皆様の益々の御健勝を祈念いたしまして、御礼の言葉とさせていただきますと思います。2年間誠にありがとうございました。

司会（健康推進課：西條課長補佐）

以上をもちまして、平成19年度第2回宮城県食育推進会議を終了いたします。大変ありがとうございました。御苦勞様でございました。